

まち・ひと・しごと創生



平川市総合戦略

平成27年12月

まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略（目次）

| | |
|----------------------------|----|
| I. はじめに | 1 |
| II. 基本的な考え方 | 2 |
| 1. 人口減少と地域経済縮小の克服 | 2 |
| 2. 目指すべき将来像 | 2 |
| 3. 「平川市総合戦略」の位置づけ | 3 |
| 4. 計画期間 | 3 |
| 5. PDCAサイクルの確立 | 3 |
| III. 政策分野と基本目標の設定 | 4 |
| ◆社会減対策 | 4 |
| 1. 地域に根ざす安定したしごとづくり | 4 |
| (1) 農業の振興と6次産業化 | 5 |
| (2) 観光産業の育成・支援 | 6 |
| (3) 企業立地促進及び地元企業・商店街への支援 | 7 |
| 2. いつまでも住み続けたいまちづくり | 9 |
| (1) 子育て世代や若者の呼び込み | 9 |
| (2) 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備 | 10 |
| ◆自然減対策 | 12 |
| 3. 若者世代の希望がかなうまちづくり | 12 |
| (1) 結婚・妊娠・出産への支援 | 13 |
| (2) 子育て支援の充実 | 14 |
| (3) 児童・生徒の学習環境充実 | 15 |
| 4. 健康で心穏やかに暮らせるまちづくり | 17 |
| (1) 一人ひとりの健康づくり | 17 |
| (2) 早期発見のためのがん対策 | 18 |
| (3) こころの健康づくり | 19 |
| IV. 総合戦略に基づいた事業一覧 | 21 |
| 1. 地域に根ざす安定したしごとづくり事業 | 22 |
| 2. いつまでも住み続けたいまちづくり事業 | 25 |
| 3. 若者世代の希望がかなうまちづくり事業 | 27 |
| 4. 健康で心穏やかに暮らせるまちづくり事業 | 29 |

I. はじめに

我が国は本格的な人口減少社会に突入し、今後も更なる人口の減少が見込まれています。平成26年5月に日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表したレポートの中で若者の大都市への流れがこのまま進むと2040年までに全国の約半数の自治体において20～30歳代の若年女性が減少し、特に地方においては半減するという分析結果が出され、全国の自治体に大きな衝撃を与えました。

特に青森県は全国の中でも速いスピードで人口減少や少子・高齢化が進んでおり、それは平川市も例外ではありません。当市ではこれまでも人口減少社会への対応を念頭に取り組んできましたが、年間約250人前後のペースで人口が減少し続けていることも現実的な状況です。

しかしながら、人口減少という非常に大きな課題を前にして市民の皆様ともども、この人口減少対策に立ち向かっていく姿勢を打ち出すことが、平川市の未来を変える第一歩であると考えております。

こうしたなか、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国は同年12月に、人口の現状や今後のめざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定しました。これを受け、青森県においても平成27年8月、まち・ひと・しごと創生「青森県総合戦略」と「青森県長期人口ビジョン」が公表されました。人口急減・超高齢化という我が国、そして青森県が直面する大きな課題に対し、あらゆる主体が相互に連携・協力しながら取り組んでいくこととしています。

平川市においても、国や県の「まち・ひと・しごと創生」に対する基本的な考え方を踏まえ、平成27年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をとりまとめた「まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けて、実効性のある地方創生の取組みを進めてまいります。

II. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

平川市の人口は、「平川市人口ビジョン」でも示すとおり、昭和55年の38,979人をピークに減少を続けています。また平成5年頃を境に、年少人口（0～14歳）を老年人口（65歳以上）が上回り、生産年齢人口（15～64歳）もまた、昭和55年の26,019人をピークに減少を続けています。

人口減少は、消費市場の規模縮小だけでなく人材不足、景気低迷を生み出しています。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力低下につながり高齢化の進展もあり、地域社会の基盤維持に影響を与えています。

人口減少を克服し、地域経済の創生を成し遂げるため、「平川市人口ビジョン」でも掲げた4つの政策分野において、市民と危機感と問題意識を共有し、国、青森県や近隣自治体と連携し、人口、経済、地域社会の課題に一体感を持ち持続的に取り組むことが重要です。

2. 目指すべき将来像

私たちが生まれ、育ち、または暮らしている平川市を将来にわたり住み続けたいと多くの市民が望んでいます。

そして当市は「住みよさランキング2015」（東洋経済新報社）で県内10市中第1位の評価を得た「住みよいまち」であることが数字として表れています。

このような当市の魅力をもっと多くの人たちに伝え、訪れる人たちが魅力を感じ、暮らしてみたいと思うようなまちづくりが大切です。

また、平川市の活力ある将来を創りあげるため、更には平川市を担う次世代のために、私たち自身が、人口減少という厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、住みたい、暮らし続けたいと思える平川市を創っていくことが重要です。

そのためにも本戦略に基づき、人口動態の自然減と社会減を改善するための施策に重点的に取り組んでいきます。

3. 「平川市総合戦略」の位置づけ

当市は現在「平川市長期総合プラン後期基本計画」（計画期間：平成24年度～28年度）に基づき、まちづくりを推進していることから、この中から地方創生に資する施策や事業を抽出してベースを作成するとともに、新たに人口増加に資する取り組みを加えることで平川市総合戦略を策定しています。

また、平成29年度より実施予定の「第2次平川市長期総合プラン（仮）」策定時において本戦略の理念を取り入れて持続可能なまちづくりを推進するものとします。

4. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

5. PDCAサイクルの確立

この「まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略」では、5年間の取り組みに対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクル※を運用します。

このPDCAサイクルでは、外部有識者で構成する「平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」による検証を実施し、必要に応じてこの「まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略」の改訂を行っていくこととします。

※PDCAサイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（act）という4段階の活動を繰り返すことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

Ⅲ. 政策分野と基本目標の設定

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と青森県の「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を勘案し、社会減対策、自然減対策としてそれぞれ2つの政策分野とそれぞれの基本目標を設定します。

◆ 社会減対策

当市における人口の社会増減の推移を見ると、平成12、13年にわずかながら転入超過があったものの、平成7年より総じて年間100人程度の転出超過が続いています。

社会減の主な要因としては、当市を含む青森県全体の雇用環境（求人状況、給与水準等）が全国と比べると非常に厳しい状態が続いていることや、若年者が進学・就職を契機に首都圏を始めとした県外に数多く転出していることが挙げられます。

これらの解消を目指し、社会減対策として以下の2つの政策分野を設定します。

《政策分野1》

地域に根ざす安定したしごとづくり

市内への定着や市外からの移住などを促進するためには、生活の基盤となる安定したしごとづくりが最も重要となります。

そこで、高品質な農産物等を活用した農業の振興や、広域性を考慮した観光コンテンツ化、異業種・同業種・産官学金の連携や人材育成による新事業・新分野へ進出するための支援の充実等、それぞれの特徴・強みを生かした多様で魅力あふれるしごとづくりを進めます。

＜基本目標：平成32年＞

○製造品出荷額等：平成25年より10%増加

(平成25年工業統計：395億円)

○市町村内総生産（農業分）：平成24年度より10%増加

(平成24年度市町村民経済計算：55億円)

(1) 農業の振興と6次産業化

①現状と課題

当市の農業は、米、りんごをはじめとし、だいこん、にんじん等の高冷地野菜や施設ハウス栽培のトマト、いちごなど多くの作物を生産しており、近年では桃の生産量も増加傾向にあるなど、市の基幹産業の中で最も労働人口が多い分野であります。これまでも、担い手農家の育成や農作業の効率化、施設栽培の推進等により、農業経営の安定に向けた取り組みを展開してきたところです。

しかしながら、近年の農業情勢はめまぐるしく変化しており、米の価格低迷、農業従事者の高齢化や後継者不足、さらに農地の耕作放棄地や遊休化など多種多様な課題が山積しており、今後の農業経営安定のためには、これらへの対策が急務となっています。

②今後の方向性

当市の農業振興のためには、農業担い手育成など地域農業を支える人材が必要となっていることから、農業後継者の確保及び新規就農者の受け入れなど、農業を魅力のある職業として捉えることのできる方策を検討する必要があります。その重要な要素として農業所得を向上し安定させることが不可欠です。

そのためにも、農産物の販売戦略として首都圏等でPR活動を実施するとともに、平川市産ブランドの確立を目指していきます。さらに、農家自らが農産物の加工、販売にも関わりをもつ「6次産業化」の取り組みや、生産技術向上などの農業イノベーションの推進を図っていきます。

③主な取り組み内容

(ア) ブランドによる高付加価値化の推進

- ・平川市産りんごの知名度向上に向けたPR活動の実践
- ・平川市産米の徹底した食味向上と安定的販売ルートの開発
- ・津軽の桃によるトップブランド力の創出

(イ) 地域農業を支える人材の確保

- ・一人立ちできる経営ビジョンの策定支援
- ・新規学卒者、U・Iターン者による新規就農の推進

(ウ) 6次産業化の推進

- ・農商工連携、6次産業化における連携体制の確立及びマッチング支援

(2) 観光産業の育成・支援

①現状と課題

当市の観光は、年間を通じて観光客に訪れてもらうための体制や仕組みづくりが不十分であります。従って、観光客がまちなかに訪れた時の受け入れる仕組みや観光資源の活用方策が構築されていないため、観光産業が成り立ちにくい状況が続いています。

また、入込客数は毎年、ほぼ横ばいで推移しており、猿賀神社や平川ねぷたまつりへの入込客数は増加傾向にありますが、盛美園、志賀坊森林公園、白岩森林公園や市内に点在する温泉施設などの数ある観光資源を誘客に反映できてない状況であります。

従って、観光客ニーズの把握に努め、通年観光につながる事業を企画継続していく必要があります。

②今後の方向性

近年の観光は、嗜好に合わせて旅行を選び楽しむような「個人旅行」「グループ旅行」に移ってきており、これまで以上に地域特色や個人的ニーズへの対応が求められていることから、黒石市・田舎館村と共同で行った観光地診断の結果を踏まえ、地域資源を活かしながら回遊の仕組みづくりや個人旅行者への対応、サービス向上・リピーター確保に努めていきます。

外国人観光客も視野に入れ、宿泊施設等の環境整備や多言語表示の促進等への支援とともに、Web等を利用して、当市の文化、歴史、自然などの情報発信に取り組みます。

また、観光客に来ていただくための観光基盤づくりとして交通網をはじめとしたインフラ整備、景観づくり、観光資源の魅力づくり等を進めていきます。

③主な取り組み内容

- (ア) “あたたかくもてなす心”による観光客受け入れ体制の整備
 - ・観光協会、商工会、物産協会の連携強化
- (イ) 地域資源を活かした観光コース及び商品の開発
 - ・ICTを活用した観光資源・観光情報の発信
 - ・「ねぷたまつり」を活かした観光コース及び商品の更なる発展
 - ・歴史的建造物を活かした観光コース及び商品の開発
- (ウ) 津軽の魅力を堪能していただける広域観光の推進
 - ・弘前市を中心とした広域観光圏との連携
 - ・旅行業者や交通機関との連携
- (エ) 特産品・みやげ品の開発による市内製造品出荷額の増加
 - ・地域資源（特産物）を活用した土産品、特産品の開発

(3) 企業立地促進及び地元企業・商店街への支援

①現状と課題

当市には製造業事業所など立地企業が36社、従業員が3,402人おり、そのうち約28%の953人が市内在住で、雇用の場が提供されていますが、事業所数としては人口規模が同規模の自治体と比較して少ない水準にあります。

業種は主に、電気機械製造、電気部品、縫製などの製造業であり、年間製造品出荷額等は395億円（平成25年工業統計）で、比較的安定した経営状況となっていますが、松崎工業団地と尾上農工団地の2カ所の工業団地は完売しており、新たに企業誘致を推進するためには、産業用地の確保が課題とされています。

一方、コンビニエンスストアの立地、近隣の大型店舗の利用増大、通信販売の台頭、消費ニーズの多様化などにより、商業経営環境は厳しいものがあり、商店街の商店数は減少傾向にあります。

②今後の方向性

企業誘致については、弘前圏域定住自立圏域等で近隣自治体と協力し、新たな産業用地確保の可能性をさぐりながら、新規参入のみならず、既存企業の関連企業など幅広い分野に働きかけ、情報収集に取り組みます。また、起業者向け融資制度や経営アドバイザーによる支援を行い、起業者数の掘り起しを目指します。

地元企業については、行政と企業間における協力体制を強化し、事業規模拡大に対する支援や、研究基盤を持たない中小企業への支援を行い、新商品、新技術開発の支援を継続しながら雇用の場の拡大に努めます。

また、成長が見込まれる木質バイオマス発電を中心とした再生可能エネルギー関連事業等への支援を行い、産業おこしや仕事づくりなどに取り組みます。

商店街については、既存商店街等の活性化に向け、地元商店街・商工会等と連携し、各種イベント開催や空き店舗の活用支援など人を呼び込める仕組みづくりに取り組みます。

③主な取り組み内容

(ア) 企業立地の環境整備

- ・企業立地が可能な産業用地等の調査
- ・平川市工場等設置促進条例優遇措置の緩和・拡大
- ・特別区（東京23区）における企業移転PR
- ・経営アドバイザー等の支援
- ・起業及び商品開発への経費支援

- (イ) 地元企業の経営基盤強化に対する支援
 - ・新たな販路拡大や企業経営環境変化への対応のための支援
 - ・商談会等へ出展する経費の支援
 - ・経営支援のための保証料補給
 - ・平川市企業連絡協議会との連携強化による活性化
- (ウ) 木質バイオマス発電事業への支援
 - ・間伐材の有効利用
 - ・リンゴ剪定枝の有効利用
 - ・木質バイオマス発電副産物（熱エネルギー等）の有効利用研究
- (エ) 賑わいのある商店街づくり
 - ・商店街に人を呼び込めるイベント等開催への支援
 - ・空き店舗利活用促進

《政策分野2》

いつまでも住み続けたいまちづくり

平川市は「住みよさランキング2015」（東洋経済新報社）で県内10市中1位の評価を得たまちです。平川市の活力ある将来を創りあげるためには、このまちの魅力を多くの人たちに伝え、訪れる人たちが魅力を感じ、暮らしてみたい、いつまでも住み続けたいと思うまちをつくるのが大切です。

首都圏における移住促進の取り組みを行うとともに、当市に在住する若者が定着できるための基盤整備を推進します。また、移住・定住のための魅力的な生活環境づくりや、誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。

＜基本目標：平成32年＞

○社会増減数：転出超過を半減（75人程度）させる。

（平成26年青森県人口移動統計調査：150人転出超過）

（1）子育て世代や若者の呼び込み

①現状と課題

当市は、東洋経済新報社発行の都市データパック「住みよさランキング2015」813市区で、全国85位、東北・北海道ブロック7位、青森県内1位との高い評価を受けております。そのうち、住居水準、安心度が高位で、安心して住めるとの評価です。

また、医療、商業、雇用、娯楽等において弘前市を中心とした広域圏へのアクセスに恵まれていることに加え、豊かな自然に囲まれた当市は、居住地としての魅力を十分に持っていると言えます。

しかし、この恵まれた環境を市内外に魅力として効果的に発信されてこなかったこと、また、3町村の合併により新設された「平川市」そのものの知名度が低いこともあり、子育て世代や若年層を含めた他圏域からの移住は決して多いものではありませんでした。

②今後の方向性

恵まれた生活環境水準を維持しつつ、県の移住相談事業を活用したり、弘前圏域定住自立圏域等で近隣自治体と協力し、首都圏からのU・I・Jターンを促進します。

また、評価の高い平川市の「住みよさ」を前面に打ち出して、その魅力を様々な媒体を駆使して情報発信するとともに、効果的な方法や空き家等の利活用、そして更なる魅力を発掘するために地域おこし協力隊や外部からの意見を取り入れることを検討し、移住及び定住のPR及び平川市の知名度向上に努めます。

③主な取り組み内容

(ア) 情報発信による移住及び定住の促進

- ・ Web等を活用した平川市の魅力発信

(イ) 空き家の利活用促進

- ・ 利活用可能な空き家の情報提供
- ・ 空き家取得やリフォーム費用についての金融機関ローン商品の検討

(ウ) 民間業者に対する宅地開発支援の促進

- ・ 民間業者の宅地開発支援

(2) 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備

①現状と課題

高校・大学卒業者が就職のために県外に流出したり、県外に進学した者がそのまま県外において就職し地元に戻らないことが、人口定住を阻む大きな課題となっています。それは、地元では魅力ある就職先が少ないことが、生まれ育ったこの地域で住み続けたいという希望をかなえることができない要因と考えられます。

その一方で、当市は住みよさランキングで「安心度」の評価が高いことに加え、アンケートにおいても住環境の満足度が比較的高く、安心して生活することができる地域だと考えられておりますが、人口定住を図る上では今まで以上に住みよい環境整備が必要です。

また、近年はライフスタイルや価値観の変化に伴い、地域における連帯意識が希薄化し、コミュニティ活動が低下しています。しかし、地域の高齢化が一層進む中で、災害時や住みよい地域づくりにコミュニティ組織の果たす役割は益々重要となっています。

②今後の方向性

市内企業に魅力ある職場づくりをお願いし、市民が市内で雇用機会が得られるよう立地企業に対しての幅広い支援に取り組むとともに、弘前市を中心とした広域圏を通勤圏としながら居住を市内とする職住近接のライフスタイルも広くPRするとともに、多様なライフスタ

イルに対応した各種娯楽、レジャー、スポーツ施設等、広域で役割分担を図るなど、魅力ある圏域を構築していきます。

また、子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせる環境の整備に努め、地域コミュニティ活動を一層支援するとともに、災害発生時に備えた地域防災力の強化を図ります。

③主な取り組み内容

(ア) 安全・安心なまちづくりの推進

- ・ 高齢者見守りや生活支援体制の強化
- ・ 地域で取り組む福祉活動の支援
- ・ 防災意識の高揚と災害発生時の体制整備

(イ) 便利で快適なまちづくりの推進

- ・ コミュニティ維持及び活性化に対する支援
- ・ 地域公共交通の維持
- ・ 美しい景観づくりと生活環境の向上

◆ 自然減対策

当市の出生数は、平成7年の323人から減少傾向で推移し、近年では年間200人程度まで減少している状況です。一方、死亡数は平成7年時点ですでに出生数を上回る358人に上っており、平成15年以降は400人超の死亡数が常態化しています。

この結果、自然増減数は平成7年のマイナス35人から、平成25年にはマイナス262人と減少幅が拡大傾向で推移しています。

自然減の主な要因としては、合計特殊出生率の低下や15歳から49歳までの女性人口の減少による出生数の減少、高齢化の進行に伴う死亡数の増加などがあげられます。また、当市を含む青森県は全国平均と比較し平均寿命が短く、特に男性の全国平均との格差が課題となっています。

これらの状況を受けて、自然減対策として以下の2つの政策分野を設定します。

《政策分野3》

若者世代の希望がかなうまちづくり

希望する子どもの数より、実際に産まれた数が少ないというアンケート結果から、経済的な理由等により複数の子どもの育てることが困難な状況であることが想定されます。こうした若い世代の希望が叶うよう、きめ細やかなサービスの提供に努め、結婚・妊娠・出産・子育てなどの「子ども」を中心に据えた一連のライフステージを切れ目なく支援するとともに、若者世代の希望を実現するための環境を整える取り組みを進めます。

＜基本目標：平成32年＞

○合計特殊出生率：1.28→1.45へ増加

(平成22年人口動態保健所・市町村別統計：1.28)

(1) 結婚・妊娠・出産への支援

①現状と課題

現在、20歳代、30歳代、40歳代の未婚率は35.9%であり、年間婚姻数も120件程度で推移しています。

また、晩婚化の影響で、結婚年齢が年々上昇しています。結婚を望まない人もいる一方で、結婚したくても様々な事情でできない若い世代も増えています。その影響から、生まれる子どもの数も減少に転じ、人口の減少に拍車がかかる悪循環となっています。

少子化は、結婚適齢期の未婚数の増加も原因として考えられ、結婚につながる出会いの場が少ないことが課題となっています。

また、合計特殊出生率が全国・青森県の平均より低い水準で推移しており、当市での年間出生数は、200人程度となっています。

②今後の方向性

結婚しない理由では、安定的な収入がないことや、結婚を望んでも希望の相手と出会う機会に恵まれないことなどがあり、未婚、晩婚化への対応として、関係機関との連携により結婚適齢期の男女の出会いの場の創出や、結婚を望む男女への情報提供などを進めていきます。

また、不妊治療、妊婦健診等に対する経済的支援や妊産婦の保健指導等により、次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、妊娠から出産までの支援の充実に取り組み、若い世代が安心して妊娠や出産に希望を持てる環境づくりを目指します。

③主な取り組み内容

(ア) 結婚につながる取組および結婚への支援

- ・ 出会いの場を創出する取組への支援

(イ) 妊娠・出産にかかる経済的支援

- ・ 不妊治療及び未熟児養育に対する経済的支援
- ・ 妊婦健診の充実
- ・ 出産時の経済的負担軽減のための祝金支給

(2) 子育て支援の充実

①現状と課題

核家族化・少子化の進行、地域の間人関係の希薄化、厳しい社会経済情勢など、今日の子育てを取り巻く環境に起因し、多くの子育て世代、とりわけ母親が子育てに対して大きな不安や負担感を抱えています。

子育てに係る経済的負担や精神的負担などによる将来への不安から、子どもを産まない（産んでも1人）などの夫婦の選択もあり、子育てに対する支援の充実が望まれています。また、子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化により、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細やかな対応が求められています。

②今後の方向性

子育て世代の不安や負担感を軽減していくことにより、安心して子育てができ、その本来の喜びを感じることができ環境を形成していくことが大切です。経済的不安に対しては、支援制度の充実を図っていくとともに、子育ての悩みや問題を抱える家庭に対し、適切なサポートを行うため、相談支援体制の充実など子育てに対する精神的不安の解消に努めていきます。

また、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本とし、男性の積極的な育児参加への意識啓発やワークライフバランスの推進に取り組み、家庭と仕事を両立させながら子育てできる環境づくりを目指していきます。

さらには多様な保育ニーズを踏まえ、教育・保育施設のサービス、子どもの放課後等の居場所の確保など子育ての環境の充実に取り組み、教育・保育施設の施設利用料についても、第2子以降の利用者負担の無料化を継続するなど、子育てに係る経済的負担の軽減に努めていきます。

③主な取り組み内容

(ア) 子育てに係る経済的負担軽減

- ・教育・保育施設の利用者の経済的負担軽減
- ・子ども医療費の助成や乳幼児健診などの経済的支援
- ・子育て世代の住宅取得に係る経済的支援

(イ) 子育てに関する相談支援体制の充実

- ・家庭相談員による子育て世代の精神的負担解消
- ・子育て広場等を拠点とした子育て相談体制の充実

(ウ) 子育て環境の充実

- ・教育・保育施設の運営や環境整備への支援
- ・延長保育等きめ細やかな保育体制への支援
- ・病児・病後児の保育体制整備
- ・放課後の児童の居場所確保に対する取り組み

(エ) 子育てに係る意識の普及啓発

- ・男性の育児参加への意識啓発
- ・ワークライフバランスの推進

(3) 児童・生徒の学習環境充実

①現状と課題

平成27年度現在、市内には小学校9校、中学校4校の計13校の公立学校があります。児童生徒数の減少により、廃校となった学校もありますが、それぞれの地域に通学距離等から適正に配置され、学校教育活動が実施されています。

しかしながら、市内小・中学校の校舎及び屋体などの学習環境の現状は、建築後40年以上経過し、老朽化が著しく校舎及び屋体の改築が必要な学校施設や、さらには、築25年以上経過した学校施設が殆どで、今後大規模な改修工事が必要な状況となっています。

また、近年発達障害や多動傾向児童等の増加により、適切な支援体制が必要となっていることから、市内小・中学校に17名の学習支援員を配置し、充実した学習環境の確保に努めていますが、今後、学力向上を図るためには、さらなる学習支援員の増員が望まれます。

②今後の方向性

児童生徒が、安全安心で「学ぶ」ことを最優先とし、老朽化が著しい学校施設については計画的に改築・改修を進めていきます。

また、学級内の学習環境の整備については、教職員の指導力向上を図るため、計画的・積極的な研修の推進に努めるとともに、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するために、学習支援員を適正に配置し、きめ細やかな指導を行い、安定した授業が確保されるよう努めていきます。

同時に、国の重点施策の一つに掲げられている英語教育の充実により、小学校での外国語活動の3・4年生への引き下げ及び5・6年生の英語教科化に向けて外国語活動支援員を適正に配置して、英語教育を推進していきます。

③主な取り組み内容

(ア) 各小中学校の学習環境の向上

- ・ 計画的な小中学校の大規模改修及び改築の推進
- ・ 学校備品等整備の充実

(イ) きめ細やかな指導による学力向上と国際感覚の養成

- ・ 学習支援員及び外国語活動支援員の指導力向上
- ・ 教職員全員研修講座や教師力向上講座の開催による指導力強化
- ・ 大学生を活用した土曜教室開催による家庭学習の支援

《政策分野4》

健康で心穏やかに暮らせるまちづくり

平均寿命が全国平均を下回っているという課題を克服することで、人口減少スピードの抑制や生産と消費の拡大による経済の活性化が見込まれます。健康長寿延伸の実現に向けて、食生活や運動を含めて生活習慣を見直すとともに、健康診断受診率を向上させるなど、市民一人ひとりの健康に対する意識改革や総合的な取り組みを実施するために「平川市いきいき健康長寿のまちづくり条例」に基づき計画的に健康づくりを推進します。

＜基本目標：平成32年＞

○平均寿命：全国平均寿命まで高める

(男性76.7年→79.6年、女性85.4年→86.4年)

平成22年市町村別生命表

(1) 一人ひとりの健康づくり

①現状と課題

当市は、全国一の短命県である青森県の中でも特に平均寿命が短く、平成22年における当市の男性の平均寿命は、全国市区町村の中でワースト7位という結果になっています。

この原因としては、死亡原因の上位を占める、がん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が全国平均を大幅に上回っていることが挙げられ、その背景には、食事、運動、喫煙などの生活習慣が大きく関係していると考えられ、このことが平均寿命を低下させる大きな要因となっています。

②今後の方向性

健康に関する正しい知識と意識の向上を図り、継続して健康づくりができる環境づくりに取り組むことで、市民の自主的な健康づくりを推進します。

生活習慣病対策については、運動習慣の定着や、食に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、分かりやすい保健指導により生活習慣の改善に向けた支援の充実を図ります。

また、65歳以上の高齢者の方には、介護予防事業の推進、高齢者の見守り体制の強化や相談体制の充実及び認知症対策の推進など、高齢者が安心して日常生活を営むことができるよう、地域ぐるみで支援する取り組みを推進します。

これらの対策を、すべての関係者の協働により推進することで、平均寿命及び健康寿命の延伸を図ります。

③主な取り組み内容

(ア) 自主的な健康づくり活動の推進

- ・健康づくり活動に取り組む地域や事業所への支援
- ・自ら進んで健康づくりに取り組む市民への支援
- ・地域の健康づくりを担う人材育成・強化

(イ) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

- ・生活習慣改善に取り組む市民への支援
- ・健診結果をもとにした保健指導の促進

(ウ) 介護予防の推進

- ・高齢者への保健指導の強化及び予防活動への支援
- ・介護に対する総合相談支援
- ・関係機関・団体と連携した認知症高齢者の見守りの取り組み

(2) 早期発見のためのがん対策

①現状と課題

がんは、当市の死因別死亡順位の第1位となっており、これは国や青森県と同じ状況ですが、その死亡率については、国や青森県を大幅に上回っています。特に若年層におけるがんの死亡者が多い状況にあります。

急速な高齢化の進展に伴い、がんの罹患率は今後も増加していくことが予想される中で、がんによる死亡を抑制するためには、がんの早期発見が重要となります。

②今後の方向性

がんを早期発見し早期治療に繋げるためには、定期的ながん検診を受けることが不可欠です。

がん検診の受診率は、これまでの実施事業により着実に伸びていますが、今後、更なる受診率向上を図るため、受診しやすい検診環境の整備を行います。

また、未受診者対策として、個別に受診勧奨を行うとともに、がん

検診の必要性の周知や、がんに関する知識の普及啓発を図ります。

③主な取り組み内容

(ア) がん検診受診環境の充実

- ・がん検診受診料無料によるがん検診受診率の向上と早期発見・早期治療
- ・がん検診個別検診の拡充によるがん検診受診率の向上と早期発見・早期治療

(イ) 未受診者対策

- ・がん検診・精密検査の受診勧奨による重症化の予防
- ・健康教育事業によるがん検診の必要性の普及啓発

(3) こころの健康づくり

①現状と課題

当市は、以前から自殺による死亡率が高く、平成17年の標準化死亡比では市の部全国ワースト1位でした。この結果を受けて、平成20年度から青森県立保健大学と連携した自殺対策に取り組み、現在は減少傾向にあるものの、依然として全国平均より高い状態で推移しています。

自殺の要因としては、健康や経済的事情など様々な問題があり、その多くはうつ病などの精神疾患を発症していると言われています。

②今後の方向性

自殺の予防には、自殺を考えている人のサインに早く気づき、精神科医などの専門家につなぎ、見守っていくことが必要です。

自殺対策については、ノウハウのある外部団体との連携を密にし、傾聴ボランティアやゲートキーパー※などの人材の育成を行い、だれでも気軽に相談できる場を提供するなど、こころの健康づくりを推進します。

※ゲートキーパーとは

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

③

主な取り組み内容

(ア) 相談及び支援体制の充実

- ・傾聴サロン開設による悩みを話せる場の提供
- ・専門家による総合相談の実施

- ・保健師による電話相談の随時受付
- (イ) こころの健康づくりを担う人材の育成
 - ・ゲートキーパーの育成
 - ・傾聴ボランティアの育成
- (ウ) こころの健康診査の推進
 - ・うつスクリーニングによるこころの健康問題の早期発見・早期治療

IV. 総合戦略に基づいた事業一覧

＜事業一覧の基本的考え方＞

- 本事業一覧は、平川市総合戦略（素案）「Ⅲ. 政策分野と基本目標の設定」で4つの政策分野を設けたことを受け、対応するよう政策分野ごとにまとめています。
 1. 地域に根ざす安定したしごとづくり事業
 2. いつまでも住み続けたいまちづくり事業
 3. 若者世代の希望がかなうまちづくり事業
 4. 健康で心穏やかに暮らせるまちづくり事業
- 掲載している事業については、総合戦略を進めるうえで特徴的な市単独事業を中心としており、その他国・県補助事業等への嵩上げ補助や、地方創生先行型事業など現在実施されている事業も含んでいます。
- K P I は原則アウトカム指標（政策の実施により結果としてもたらされた便益）とし、それぞれの事業ごとに、目標年度である平成32年度での目標数値、または平成32年度までの継続する事業では毎年度の目標数値としています。

1. 地域に根ざす安定したしごとづくり

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 目標年度までのKPI |
|-----|------------------|--|--|
| 1 | 地域ブランド支援事業 | <p>①地域ブランド取得支援 農水省・特許庁の地理的表示または地域団体商標に基づく地域ブランド取得申請のための費用及び手続きを支援する。</p> <p>②農産物宣伝等支援 地域ブランドを取得した団体の農産物を有利販売するためのPR活動や、普及に要する経費に対して助成する。</p> | 地域ブランド取得数 5年間で1件 |
| 2 | 津軽の桃トップブランド力創出事業 | <p>消費者の目線で記憶に残る高品質な「津軽の桃」の生産を目指し、栽培技術等の研修や商品開発などの販売戦略活動を支援する。</p> | 「津軽の桃」販売額 5年間で20%増 |
| 3 | 新規就農者支援事業 | <p>①就農奨励金 平川市で農業を営む人材を育成・確保していくために、市内の45歳未満の新規就農者に対し、国の給付金(5年間)に上乗せし、奨励金を交付する。</p> <p>②農地賃借料補助 新規就農から2年以内で45歳未満の就農者に対し、賃借料を3年間補助する。</p> <p>③施設整備補助 新規就農者が、国の経営体育成支援事業(補助率3/10以内)を活用して導入した機械や施設の整備に要する経費に対して一部を嵩上げ助成する。</p> | 新規就農者数 年間10人 |
| 4 | 6次産業化支援事業 | <p>①アドバイザーによる定期相談会 取得予定の食品加工研修室を活用して、アドバイザー(商品開発、中小企業診断士、デザイナー、Webコンサルタント等)の定期相談会を開催するなど、新商品開発や販路拡大、Webショップ開設等の支援を行う。</p> <p>②施設整備補助 国の6次産業化推進整備事業(補助率1/2)の採択を受けた農産物の加工・販売のための施設整備費用に対し、残額の一部を嵩上げ補助する。</p> | 6次産業化に新規に取り組む法人数 5年間で3件 3法人新規雇用 5年間で30人 |

1. 地域に根ざす安定したしごとづくり

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 目標年度までのKPI |
|-----|---------------|---|---|
| 5 | 観光客誘客促進事業 | <p>①観光施設環境整備 観光客誘客に向けた市内観光施設等における、多言語表示のサインや市内マップ作成、バリアフリー化、Wi-Fi設置などの整備事業費に対して助成する。</p> <p>②広域連携による誘客促進 平川市・黒石市・田舎館村による「津軽南地域」や、弘前市を中心とした「津軽広域観光圏」で、津軽エリアとしての魅力発信及び観光ルートを設定することにより、新幹線効果を含めた誘客促進につなげる。</p> | 観光客入込客数 年間100万人 (H26:66万人) |
| 6 | 世界一の扇ねぶた運行事業 | <p>夏の風物詩である「平川ねぶたまつり」において、高さ11メートル、幅9.2メートルの大きさを誇る「世界一の扇ねぶた」を運行することにより、圧巻の迫力で観客を魅了するとともに、華やかな女子囃子組の演奏による演出も加えることで会場内の雰囲気盛り上げ、記憶に残るまつりとする事で誘客を促進する。</p> | |
| 7 | ひらかわ立地企業支援事業 | <p>①起業者・新商品開発支援 平川市内で起業または新商品開発を行う事業者に対して、アドバイザー謝金等の起業にかかる経費・商品開発に係る経費の助成を行う。</p> <p>②企業事業規模拡大支援 平川市工場等設置促進条例の優遇措置を緩和・拡大して立地企業の事業規模拡大を支援する。</p> <p>③商談会出展支援 中小企業者等が持つ独自の技術・製品などの販路拡大と新規需要開拓のため、県外商談会等の出展経費に対して助成する。</p> | 起業及び事業規模拡大による新規雇用 年間10人 商談会出展数 年間15件 (H26:4件) |
| 8 | 中小企業経営安定化応援事業 | <p>①特別保証制度 本制度を利用する市内中小企業者に対し、融資時に発生する保証料を助成し、資金調達における負担軽減及び経営安定に付ける。</p> <p>②県との連携による特別保証制度 県の特別保証融資制度(信用保証料の30%を補助)と連携し、市が保証料を補給することで、中小企業者がより有利な融資制度を利用できるよう支援する。</p> | |

1. 地域に根ざす安定したしごとづくり

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 目標年度までのKPI |
|-----|--------------------------|--|--|
| 9 | 特別区(東京23区)全国連携プロジェクトへの参画 | <p>東京と全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に設立されたプロジェクトに参画し、東京23区と連携・交流事業を行う。</p> <p>①企業移転等の促進 地方での起業希望者、地方への拠点移動を希望する企業とのマッチングや企業誘致に関する情報提供とPR。</p> <p>②商業交流を通じた連携 企業と生産者のマッチング会の開催やアンテナショップによる産業連携。</p> <p>③物産の販売促進 地域産品の販売の場の提供や特産物の相互PR、販路拡大、特産品の特別販売会を東京で開催。</p> | <p>首都圏からの企業誘致数1件</p> <p>首都圏企業との商談成立件数5年間で10件</p> |
| 10 | 木質バイオマス発電支援事業 | <p>①間伐材の有効利用 山林整備の間伐された未利用材を木質バイオマス発電の燃料として有効利用を促進する。</p> <p>②リンゴ剪定枝の有効利用 リンゴ園地から排出されるリンゴ剪定枝(幹)を木質バイオマス発電の燃料として有効利用を図るため、リンゴ農家への本来売却価格に上乗せ助成を行う。</p> <p>③木質バイオマス発電副産物の有効利用の研究 木質バイオマス発電からの副産物である熱源等の活用方法の研究に取り組む。</p> | <p>関連事業創出により、新規雇用5人</p> |
| 11 | ひらかわ商店街活性化事業 | <p>①イルミネーションプロムナード事業 平賀駅前商店街をイルミネーションで装飾し、幻想的な雰囲気演出することにより、冬季間に市内外より誘客を促進し、商店街の活性化を図る。</p> <p>②空き店舗対策 中心商店街等の空き店舗を賃貸して出店する事業者に対し、その賃借料の一部を助成する。</p> | <p>1日あたりの通行人数500人</p> |

2. いつまでも住み続けたいまちづくり

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 目標年度までのKPI |
|-----|--------------|--|---------------------------------|
| 1 | 平川市魅力情報発信事業 | 平川市のイメージアップを図り、当市に興味を持っていただくため、観光や特産品、暮らしなどを紹介する短編のプロモーションビデオを制作し、HPや全国移住ナビに掲載したり、各PR会場で放映する。 | プロモーションビデオ再生回数 年間1万回 |
| 2 | 住宅確保対策事業 | <p>①空き家の利活用促進 空き家の状況を把握してデータバンク化し、民間事業者と協力して情報提供する。</p> <p>②民間宅地開発支援事業 定住促進を目的に、民間業者による市街化区域内における宅地開発について、公共施設及び公益的施設の整備に係る工事費の一部を助成する。</p> <p>③移住者向け住宅支援補助金 10年以上平川市に住所を有しない者が定住目的で住宅を新築・購入する場合、経費の一部を支援する。</p> | 移住世帯数 1年間で5世帯 |
| 3 | コミュニティ活動支援事業 | <p>①コミュニティ育成奨励金 祭りや伝統文化の継承や仲間づくりを目的に町会が地域で取り組む「地域を活性化させる活動」に対し支援する。</p> <p>②まちづくり支援事業 地域団体が自ら保健、福祉、文化、スポーツ等の各分野で行うまちづくり活動を支援することにより、個性豊かで活力ある、住みよい地域社会を構築する。</p> <p>③マイロードマイタウン事業 地域住民自らが自分たちの地域に対して取り組む道路整備や側溝整備等を支援する。</p> | 住み続けたいと思う人の割合 H27 80%→90% |
| 4 | 循環バス運行事業 | 子どもや高齢者等の交通弱者を支えるとともに、利用者の買い物支援とそれに伴う市内商店街の活性化に寄与するために、循環バス運行事業者に対し助成を行う。 | |

2. いつまでも住み続けたいまちづくり

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 目標年度までのKPI |
|-----|-----------------|---|---------------------------------|
| 5 | 高齢者にやさしいまちづくり事業 | <p>①高齢者社会活動支援事業 高齢者が生きがいや健康づくり、老人福祉のために地域に貢献する社会活動等に助成する。</p> <p>②高齢者安心電話整備事業 一人暮らしの高齢者に安心電話を貸与し、24時間体制の通報体制・連絡体制で緊急時の対応を行う。</p> <p>③ICTを活用した高齢者の見守り・生活支援事業 ICTから得られる各種情報を活用し、緊急通報や日常の安否確認、相談や買い物支援を行う。</p> <p>④除排雪支援事業 ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等を対象に、道路除排雪後の雪の固まり除去を支援する。</p> | 住み続けたいと思う人の割合 H27 80%→90% |
| 6 | 住環境向上対策事業 | <p>①クリーン環境推進事業 ごみの分別・リサイクルを推進して減量化を図るとともに、市民一斉大清掃等を通じてクリーンなまちづくりの意識を高める。</p> <p>②生け垣の保全による美しいまちづくり 生け垣づくりに関する知識の普及及び意識の高揚を図り、まちなみの美観風致を維持するために助成する。</p> <p>③下水道の加入や浄化槽の設置促進による環境保全 下水道の加入や浄化槽の設置を促進することにより、生活雑排水の排出量を減少させ、道路・側溝等の公衆衛生向上、生活環境の改善等を図る。</p> | 住環境の満足度 H27 72%→90% |
| 7 | 災害に強いまちづくり対策事業 | <p>①防災情報の速やかな伝達 緊急防災対策の一環として防災無線やエリアメール等を活用し、地域住民に対し速やかに防災情報等を伝達することで、地域の安全確保と被害防止に取り組む。</p> <p>②防災情報の普及・啓発 被害を最小限に食い止めるため関係機関と連携し、防災訓練の実施やハザードマップを活用することにより、災害時の対応について平常時より防災意識の向上に努める。</p> <p>③自主防災組織育成事業 災害発生時の地域防災力の向上と減災を目的として、自主防災組織の設立及び育成を支援する。</p> | 住環境の満足度 H27 72%→90% |

3. 若者世代の希望がかなうまちづくり

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 目標年度までのKPI |
|-----|---------------|--|----------------------------------|
| 1 | ひらかわ婚活支援事業 | 「平川市 市民意識調査アンケート」結果によると、結婚を希望してもできない要因のトップは「出会う機会が少ない」だったことから、出会いの機会を創出するため、商工会等が実施する婚活応援事業の経費に対して助成する。 | カップリング成立数 1年間で10組 (H26:6組) |
| 2 | 特定不妊治療費給付費 | 保険適用外のため高額となる特定不妊治療を行い、県特定不妊治療費助成事業を活用した市民に対し、その費用残額の一部を嵩上げ助成する。 | |
| 3 | 出産祝金支給事業 | 平川市に3年以上居住している者が、第3子以上の子を出産したときに30万円を支給する。 | |
| 4 | 保育料の利用者負担軽減事業 | ①第1子目の保育料軽減措置 第1子目の保育料については、国の徴収基準を緩和し、利用者負担の軽減を図る。 ②第2子以降保育料を無料化 18歳未満の児童を2人以上養育している場合、第2子以降の保育園児及び幼稚園児に対する保育料を無料化する。 | 出生数 年間220人程度 |
| 5 | 子ども医療費助成事業 | 小学校就学前までについては、通院・入院の医療費を助成する。小学生から中学生までについては、入院の医療費を助成する。 | |
| 6 | 乳幼児健康診査事業 | ①集団健康診査 4か月児、1歳児、1歳6か月児、3歳児健診の集団健診を実施し、疾病の早期発見や健やかな発育・発達を支援する。 ②医療機関での健康診査 集団健診において空白期間である1か月児、6～7か月児、9～10か月児の月齢で1人につき2回まで、無料で医療機関において健康診査を実施する。 ③2歳児歯科健康診査 歯磨きの習慣付けが必要となる2歳児を対象に、医療機関での歯科健診、歯磨き指導、フッ素塗布を無料とする。 | |

3. 若者世代の希望がかなうまちづくり

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 目標年度までのKPI |
|-----|------------|---|--------------------|
| 7 | 子育て住宅支援補助金 | 子育て世代の定住促進を目的として、住宅を新築・購入する場合に経費の一部を支援する。 | |
| 8 | 子育て相談事業 | <p>①家庭相談員配置 豊富な知識や経験をもつ相談員を配置し、子育てにかかる相談に対応する。</p> <p>②子育て広場 子育てに関する相談や読み聞かせ、離乳食教室等を行い、子育てに不安を抱える親への育児支援を行う。</p> <p>③地域子育て支援拠点事業 乳幼児及び保護者が相互の交流を行う「子育てひろば」で、子育てに関する相談や情報提供、助言等を行う。</p> | 出生数 年間220人程度 |
| 9 | 学力向上対策事業 | <p>①学習支援員配置 小中学生の学力向上を目的に、一人ひとりに対応したきめ細やかな指導と、授業を行う教員のサポートのために学習支援員を配置する。</p> <p>②小学校外国語活動支援員派遣 外国語活動入門期である小学生の外国語に対する興味を高めることを目的に、発音とコミュニケーションを取り入れる必要があることから、学級担任の補助を行う外国語活動支援員を派遣する。</p> <p>③教員の各種研修会の実施 教員としての専門性や指導力の向上と学級づくりなど、当市の学校教育活動の質的向上、学校課題解決のための計画的・積極的な研修を実施する。</p> <p>④土曜教室の開催 大学生等を活用し、小・中学生を対象に休日の家庭学習の支援として、月1回、市内3地区において土曜教室を開催し、学習活動をサポートする。</p> | 全国標準学力検査において全国平均以上 |

4. 健康で心穏やかに暮らせるまちづくり

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 目標年度までのKPI |
|-----|---------------|--|---|
| 1 | 健康づくり推進事業 | <p>①地域の健康づくり活動支援事業 自主的に健康づくりに取り組む町会や市内事業所等を対象として、10万円を上限に健康づくり活動に係る経費に対して助成する。</p> <p>②生活習慣改善プログラム事業 市内運動施設を活用して、運動の実践と栄養指導等を行い、運動習慣を定着させることで市民の生活習慣の改善を図る。</p> <p>③食生活改善推進員養成事業 減塩や栄養バランスなど健康的な食生活を学び、食をとおして地域の健康づくりを担う人材を養成する。</p> <p>④健康教育事業 市民の健康に関する意識及び知識の向上のために、年度ごとにテーマや内容を変えて、運動・栄養に関する講話や実技の講座を実施する。</p> <p>⑤保健協力員育成事業 健康づくりに関する研修や保健協力員相互の意見交換を行うことで、地域住民の健康増進を支援する人材を育成する。</p> | <p>肥満者の割合 H26 27.9%→23%</p> <p>運動習慣者の割合 H26 26.9%→43%</p> |
| 2 | がん等検診事業 | <p>胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、骨密度、肝炎ウイルス、乳がん、子宮頸がんの検診等を、受診料の負担軽減や受診医療機関の拡充など、受診しやすい検診として実施することで受診率を向上させ、がん等の早期発見、早期治療に繋げる。</p> | <p>がん検診受診率 H26 34%→50%</p> |
| 3 | こころの健康づくり推進事業 | <p>①自殺対策強化事業 自殺を防ぐために、うつ病に関する知識の普及や、悩み事などを気軽に話せる場の提供、相談を受ける方の人材育成等を行う。</p> <p>②こころの健康づくり推進事業 青森県立保健大学と連携してうつスクリーニング(こころの健康度自己評価)を実施し、必要に応じ医療機関受診等適切な支援を行うことで自殺の予防を図る。</p> | <p>自殺死亡率 (人口10万人当たり) H26 33.4→19.4</p> |